

令和6年7月 随意契約一覧（物品・委託契約）

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額（円）	指定理由	根拠法令	担当課
1	7月1日	教育センターにおける学校ICTネットワークシステム構築作業委託	日本電気株式会社 首都圏支社	17,704,500	指定事業者は、現行利用している学校ICTネットワークシステムの開発事業者であり、著作権を有しているため、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課、すみだ教育研究所
2	7月1日	軽自動車税システム改修委託	株式会社ジーシー 東京支社	770,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	税務課
3	7月1日	子ども家庭相談システム用のパソコン外の借上（再リース）	株式会社J E C C	611,160	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である上記指定事業者が所有権を有している。よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て支援総合センター
4	7月2日	すみだ健康マップの印刷	株式会社ゼンリン 東京第一支社	3,245,000	指定事業者は、本冊子の著作権を有しているため、本業務を履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	介護保険課
5	7月3日	墨田区子育て支援員研修業務委託	特定非営利活動法人病児保育を作る会	616,700	本業務は「墨田区訪問型保育支援事業実施要綱」に基づき実施するものであり、本業務を履行することができるのは、「墨田区訪問型保育支援事業委託」の受託者である指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て支援総合センター
6	7月4日	交流室における「おれんじたいむ」「こみかんたいむ」等業務委託	特定非営利活動法人病児保育を作る会	4,084,572	本業務は、子育てサポーターの管理・調整及び在宅子育て支援に関するサービスの案内業務等を行う必要があるため、墨田区の在宅子育て支援内容に精通していることが必須となる。 指定事業者は、子育てサポーター等を利用者宅に派遣し、子育てを支援する事業である「墨田区訪問型保育支援事業委託（単価契約）」の受託者であり、子育てサポーター等の実情を把握しているため、本業務を効率的かつ安定的に履行することができる事業者は、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て支援総合センター
7	7月9日	墨田区児童館リニューアル計画（仮称）策定支援業務委託	株式会社住宅・都市問題研究所	8,186,200	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した（令和6年5月20日付け6墨子政第200号決定）。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て政策課
8	7月9日	墨田区公共施設利用システム改修作業委託（すみだ共生社会推進センターマスタ変更）	株式会社オーイーシー 東京本社	539,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	人権同和・男女共同参画課
9	7月10日	国民健康保険システム改修業務委託（加入者情報通知）	株式会社ジーシー 東京支社	990,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国保年金課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
10	7月11日	イングリッシュキャンプの実施委託 (単価契約)	LUJM株式会社	単価契約	本件は、区内中学生を対象に、英語によるコミュニケーション能力の向上とともに、異文化理解と共生の資質・能力の向上を図ることを目的としている。 指定事業者は、区内唯一の英語系学部を設置するレイクランド大学ジャパンの運営法人であり、専門性が高い英語の指導が可能であることから、本件を効果的に履行できる区内唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	指導室
11	7月11日	こども商品券の購入	株式会社トイカード	1,306,800	指定事業者は、「こども商品券」を作製・販売する事業者である。「こども商品券」を額面価格以下で購入することができ、墨田区オリジナルケースも併せて作成することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て支援総合センター
12	7月12日	歩行者用観光案内標識地図データ修正業務委託	株式会社アーバンデザインコンサルタント	3,520,000	指定事業者は、本区の観光案内標識の地図データ作成業務及び修正業務(区内観光案内標識の一斉修正業務を含む。)の受託者である。本業務は、既存の観光案内標識の表示内容と同一の仕様で作成する必要があることから、本業務を効果的かつ効率的に履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	都市計画課
13	7月17日	イントラ環境運用管理及びシステム導入に係る技術的SE支援業務委託	NECフィールディング株式会社 東日本インテグレーション統括部 東京第一営業部	11,440,000	指定事業者は、現在の本区のネットワーク環境の設計・構築・運用保守を行っており、当該ネットワーク環境の設定情報や機器類の構成を把握している。セキュリティ確保の観点から、当該ネットワーク環境の設定情報等については、指定事業者以外には開示することができないため、本業務を履行することができるのは上記指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当
14	7月17日	マイナンバーカードと保険証の一体化に伴う国民健康保険システム改修業務委託	株式会社ジーシー 東京支社	3,630,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国保年金課
15	7月17日	戸籍の附票への氏名の振り仮名追加に係る戸籍情報システムの機能改修委託	株式会社両毛システムズ 東京支社	5,720,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	窓口課
16	7月17日	ガス回転釜外の借上(再リース)	NX・TCリース&ファイナンス株式会社 東京支店	1,667,820	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学務課
17	7月17日	戸籍情報システム等の借上(再リース)	FLCS株式会社	2,894,760	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	窓口課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
18	7月17日	令和6年(第47回)隅田川花火大会における観客誘導・整理業務委託	シンテイ警備株式会社	1,780,350	本件誘導・整理業務は、主催者である隅田川花火大会実行委員会が自主警備の一環として配備する警備業法上の警備活動を補完するものである。実行委員会では、当該警備計画の策定及び警備業務について、指定事業者を相手とした契約を締結している。そのため、本件誘導・整理業務についても、同一事業者による一体的管理の下で業務を執行しなければ、適切且つ円滑な自主警備活動を行うことができない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	文化芸術振興課
19	7月22日	全庁ネットワーク基盤の再構築業務委託	NECフィールドイング株式会社 東日本インテグレーション統括部 東京第一営業部	108,627,109	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和6年3月18日付け5墨企1第1533号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当
20	7月22日	公共サイン地図データ修正等業務委託	株式会社ジイケイ設計	3,542,000	指定事業者は、本区の公共サイン整備の指針である「公共サイン整備マニュアル」の策定業務の受託者であり、当該マニュアル策定以降の地図データの作成業務を受託している。本業務の主な内容は、当該マニュアルに基づく公共サインのデータ修正であり、既存の公共サインと同一の仕様で作成する必要があることから、本業務を効果的かつ効率的に履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	都市計画課
21	7月22日	新型コロナ定期接種化対応に係るすみだ健康情報システム改修委託	日本コンピューター株式会社 東京営業所	2,805,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	保健予防課
22	7月23日	人事給与システム改修作業委託(令和6年度児童手当制度改正対応)	日本電気株式会社 首都圏支社	3,498,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	職員課
23	7月23日	Web口座振替受付サービスの利用(単価契約)	ヤマトシステム開発株式会社ソリューション事業本部 ビジネスソリューション部	単価契約	本サービスの利用に当たり、口座情報等の電子データを金融機関に送受信する必要があるが、還元データを安全性の高いLGWAN経由で提供しているのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	税務課、国保年金課、介護保険課、子ども施設課、子育て政策課
24	7月24日	小学校向け団体貸出セット用図書の購入	東京都書店商業組合 墨田支部	1,514,436	指定事業者は、区内の書店で構成された唯一の組合であり、学校図書館業務の効率化のため、区立図書館に準じた図書・雑誌の一括購入及び装備を実施した上で納入できる唯一の区内事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ひきふね図書館

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
25	7月24日	「墨田区食育推進計画定性評価ワークショップ」運営業務委託	株式会社地域力活性化研究室 東京オフィス	999,900	本業務は、「墨田区食育推進計画」における「定性的な評価(質的評価)」の指標について、その理念・仕組みのアイデア出しを行うために、食育関連団体等を交えたワークショップを運営するものである。 指定事業者は、当該計画の改定支援業務の受託者であり、当該計画について熟知していることはもちろん、区内食育関連団体とのネットワークを広く持っていることから、本業務について効果的かつ効率的に実施することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	健康推進課
26	7月24日	北斎ゆかりの地回遊事業の実施に係る業務委託	株式会社リクルート	2,998,600	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和6年7月4日付け6墨産観第209号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	観光課
27	7月25日	労働者派遣(学校栄養士)(単価契約)	株式会社ユーエスキュア	単価契約	本件は、学校栄養士の欠員補充である。欠員補充のための公募(会計年度任用職員)を行ったが応募がなかったため、派遣労働者での補充を行う必要があるが、栄養士の学校とのマッチングや業務開始前の引継ぎ等に時間を要することから、確実に業務を履行することができる事業者を早期に選定する必要があるため、競争入札を行う時間的余裕がない。 指定事業者は、学校栄養士の派遣実績が多くあるため学校栄養士業務に精通しており、かつ、派遣労働候補者を安定的に確保することができることから本業務を迅速かつ確実に履行することができる。したがって、指定事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	学務課
28	7月25日	ソウル特別市西大門区公式訪問に伴う現地業務等の委託	株式会社エイチ・アイ・エス 法人営業本部 第二事業部 第二グループ	2,306,757	本件に係る航空券及び宿泊先については、複数の旅行代理店に同条件を提示の上、見積もりを徴収し、最も安価である指定事業者において出張者各自が手配した。 渡航先での急な予定変更や海外における様々な有事の際には、行程の変更のみならず、各種手配の変更等の対処が必要となる。不測の事態への対処には、現地、受託者、区の連携が不可欠であり、これらの連絡系統は必要最小限に纏めることが望ましい。航空券及び宿泊施設を手配する指定事業者であれば、これらの手配変更も含めた全体の行程調整を円滑に遂行することが可能である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	文化芸術振興課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
29	7月26日	隅田川沿川地区(蔵前橋～駒形橋エリア)まちづくり推進業務委託	株式会社ポリテック・エイディディ	4,400,000	本業務は、令和5年度「隅田川沿川地区(蔵前橋～駒形橋エリア)まちづくり推進業務委託」において作成し、都市計画決定した「本所一丁目特定街区」に基づき、開発事業者の域外貢献の1つとして定めた隅田川緑道公園の整備について、地域住民の意見を整備内容に反映することを目的として区が地域住民を対象に実施するワークショップの開催支援等を行うものである。 よって、本業務を効果的かつ確実に履行できるのは、既往業務の受託者であり、地域の実情、まちづくり方針や都市計画の内容を熟知している指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	都市計画課
30	7月29日	ぜん息児水泳教室に係る水泳指導委託(単価契約)	墨田区水泳連盟	単価契約	墨田区と指定事業者は、昭和49年から協働してぜん息児を対象とした水泳指導や水泳教育を実施している。ぜん息の知識を持った指導員による、ぜん息体操やピークフロー値の計測を取り入れた水泳教室の実施ができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	保健予防課
31	7月29日	鐘ヶ淵周辺地区まちづくり事業調査業務委託	株式会社地域計画連合	7,370,000	本業務の実施には、本件に有効なデータを活用し、過去の業務で得た知識や経験等が必要とされることから、本業務を確実かつ効率的に履行することができるのは、同地区の整備計画等作成及び基礎調査を行っている指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	密集市街地整備推進課
32	7月29日	高齢者デジタルデバイド解消事業に関する業務委託	エーテンラボ株式会社	2,494,736	本件は、高齢者が習慣化アプリ「みんチャレ」を活用することで、デジタルデバイドを解消することを目的として実施するものである。当該アプリは開発元である指定事業者のみが取り扱っており、かつ、使用方法等の講習会を円滑に実施することができることから、本業務を効果的かつ効率的に履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
33	7月30日	鐘ヶ淵通り沿道まちづくりコーディネート業務委託	株式会社URリンケージ	10,890,000	指定事業者は、過年度の本業務において、地域の不動産価値や地権者の情報など秘匿性の高い内容を扱っていると、関係権利者の状況を的確に把握している。本業務は、当該地区内の事業実施の経緯や課題等を踏まえた上で詳細な検討を行うため、指定事業者は、受託業務で得た知見、事業スキルやデータを活用し、本業務を円滑かつ確実に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	密集市街地整備推進課
34	7月30日	「元気生き生き体操教室」事業運営委託	公益社団法人東京都柔道整復師会墨田支部	1,991,418	運動器の機能維持向上プログラムである「元気生き生き体操教室」は、指定事業者が独自に考案・企画したものであるため、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課